

西東京市農業振興計画の中間見直しにあたって

西東京市農業振興計画は、西東京市基本構想・基本計画の「活力と魅力あるまちづくり」の「農業の振興」における施策内容を踏まえ、本市の平成16年度から平成25年度までの10年間について、西東京市の農業のあるべき姿を基本としながら、農業の現状とその課題、方針を中心に平成16年3月に策定したものです。

「食の安心 みんなの健康 生活にうるおい - 農家と市民が育てる豊かな農業 西東京 - 」をキャッチフレーズに掲げ、「市民と進める農地保全」、「魅力ある農業経営の促進」、「多様な担い手の育成」、「市民に身近な生産加工流通体制づくり」、「農家と市民の交流の促進」の5つの柱から計画の体系が組み立てられています。

市では平成16年度以降、本計画に基づいて農業者、市民、各農業関連機関等と協力して農業振興施策を展開してまいりました。この間、都市農地保全の重要性や食の安全に対する関心の高まりが見られ、地産地消や食育への取組み等がクローズアップされるようになりました。また、今年度は、農地を最大限に有効活用できるよう農地法の改正が行われました。

このような社会状況の変化や市の前期5カ年の取組状況、課題を踏まえて、後期5カ年に向け適切かつ効果的に対応していけるよう、本計画の中間見直しを行なうこととしました。

中間の見直しにあたりましては、これまで本計画の進行管理を担ってきた学識経験者、農業団体職員、農業関係者、公募市民からなる西東京市農業振興計画推進委員会において議論・検討を重ね、平成21年11月に中間のまとめを行いました。

その後、中間のまとめをもとに、パブリックコメント（市民意見の募集）を実施し、さらに委員会での検討を重ねた結果、平成22年3月に最終のまとめを行なったものです。

今後につきましては、本計画に基づき農業振興施策を着実に推進して参りたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、本計画の見直しにあたりご尽力いただきました委員の皆さまをはじめ、貴重な意見を賜りました市民の皆さま、並びに関係機関各位に対しまして心より厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

西東京市長 坂口 光治